

あま市職員の給与等の状況を公表します

市民の皆さんに市職員の給与等を広く理解していただくため、令和 7 年 4 月 1 日現在の市職員の給与等の状況を公表します。市職員の給与は、地方公務員法などの規定に基づき、市議会の議決を経て、給与に関する条例等で定められています。また、定員管理についても、市議会の議決を経て、職員定数条例により職員の定数が定められています。なお、公表する給与等は税金や保険料等を差し引く前のもので手取り額ではありません。

問合先 人事秘書課 TEL 4 4 4 ・ 1 7 1 3 FAX 4 4 4 ・ 1 3 5 1

●人件費の状況(令和 6 年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 令和 7 年 3 月 31 日	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費比率 (B/A×100)
88,189 人	37,205,684 千円	1,481,956 千円	5,354,194 千円	14.4%

実質収支・・・歳入総額から歳出総額を差し引いた決算額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額で、当該年度に所属すべき収入と支出の実質的な差額をみるために用いられます。

【備考】 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

●職員給与費の状況(令和 7 年度普通会計予算)

職員数(A)	給 与 費				1 人当たりの給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
506 人	1,938,759 千円	482,148 千円	860,280 千円	3,281,187 千円	6,484 千円

【備考】 令和 7 年度当初予算の職員数及び給与費（会計年度任用職員を除く。）であり、職員手当には退職手当は含まれていません。普通会計予算には、国民健康保険特別会計 15 人、介護保険特別会計 10 人、後期高齢者医療特別会計 6 人、水道事業会計 8 人、簡易水道事業会計 3 人、下水道事業会計 13 人及び病院事業会計 2 人分の職員数と給与費は含まれていません。

●職員の初任給の状況(令和 7 年 4 月 1 日現在)

区 分		あま市	国
		初任給	初任給
一般職	大学卒	220,000 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	188,000 円

【備考】 採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給です。

●一般行政職の平均給料月額及び平均年齢の状況

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

(税務、保健師、歯科衛生士、保育士、技能労務を除く職員)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	323,500 円	41.2 歳

●一般行政職の級別職員数の状況(令和 7 年 4 月 1 日現在)(税務、保健師、歯科衛生士、保育士、技能労務を除く職員数)

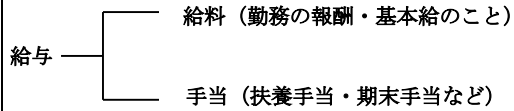
級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計
標準的な職務内容	主事	主任	主査	係長	課長補佐	課長・主幹	次長	部長	
職員数(人)	43	54	62	65	64	60	3	10	361
構成比(%)	11.9	15.0	17.2	18.0	17.7	16.6	0.8	2.8	100

ミニ知識

「給与」と「給料」同じようで違います

市職員の給与というのは、民間企業という賃金に当たるもので、給料と呼ばれる基本給といろいろな手当から成り立っています。(図 1 参照)
市職員一人ひとりの給料は給料表というもので決められています。手当は給料を補充するものとして、その種類、金額、支給要件などが給料と同じように市の条例で定められています。

図 1 市職員の給与のしくみ



市職員の給与はこうして決められます

市職員の給与は、民間企業に勤めている人の賃金を基に出される人事院勧告を参考に、国やほかの地方公共団体職員の給与との均衡を考慮しながら、市議会の議決を経て決定されます。

市長や議長等をはじめとする特別職の給料等は、あま市特別職報酬等審議会からの市長への答申に基づき、市議会で決定されます。

ラスパイレス指数で国と給与比較ができる

ラスパイレス指数は、国家公務員の給与を 100 とした場合に、地方公務員の給与がどのくらいになるかを指数で示したもので、国家公務員との給与格差が把握できる資料となるものです。

令和 6 年のラスパイレス指数の県内市町村の平均は 99.1、あま市は 96.9 です。

●部門別職員数の状況(定員管理調査各年４月１日現在)

区 分		職 員 数 (人)		対前年 増減数
		令和 6 年	令和 7 年	
一般行政	議 会	5	5	0
	総 務	109	109	0
	税 務	35	34	△1
	民 生	205	217	12
	衛 生	44	42	△2
	農林水産	8	7	△1
	商 工	12	13	1
	土 木	24	24	0
特別行政	教育委員会	59	57	△2
公営企業等	病 院	2	2	0
	水 道	12	10	△2
	下 水 道	9	12	3
	国 保	15	14	△1
	介 護	10	10	0
	後期高齢者	5	7	2
合 計		554	563	9

【備考】 職員数は、一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、再任用短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員及び臨時・非常勤職員（会計年度任用職員を含む。）を除いています。

●期末・勤勉手当と退職手当の状況(令和７年４月１日現在)

期末・勤勉手当は民間企業の賞与(ボーナス)などの特別給に、退職手当は退職金に相当します。

区 分	あま市			国		
期 勤 末 勉 手 手 当 当		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
	6 月期	1. 25 月分	1. 05 月分	6 月期	1. 25 月分	1. 05 月分
	1 2 月期	1. 25 月分	1. 05 月分	1 2 月期	1. 25 月分	1. 05 月分
	計	2. 50 月分	2. 10 月分	計	2. 50 月分	2. 10 月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退 職 手 当		自己都合等	定年等		自己都合等	定年等
	勤続 20 年	19. 669500 月分	24. 586875 月分	勤続 20 年	19. 669500 月分	24. 586875 月分
	勤続 25 年	28. 039500 月分	33. 270750 月分	勤続 25 年	28. 039500 月分	33. 270750 月分
	勤続 35 年	39. 757500 月分	47. 709000 月分	勤続 35 年	39. 757500 月分	47. 709000 月分
	最高限度	47. 709000 月分	47. 709000 月分	最高限度	47. 709000 月分	47. 709000 月分
	定年前早期退職特 例措置	—	旧定年までの残年 数 1 年につき 3%加算	定年前早期退職 特例措置	—	旧定年までの残年 数 1 年につき 3%加算
	令和 6 年度中の 1 人平均支給額	4, 726 千円	22, 495 千円	令和 6 年度中の 1 人平均支給額	未公表	

●地域手当、扶養手当、住居手当などの
職員手当の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

地域手当 (普通会計)	支給率	7%
	支給対象職員数	508 人

(参考)国の制度は、7%

手当の名称	手当の内容	国の制度 との異同
扶養手当	子 1 人につき 月額 11, 500 円 15 歳から 22 歳までの子(1 人につき) 月額 5, 000 円加算 配偶者 1 人につき 職務の級が 7 級以下の職員 月額 3, 000 円 職務の級が 8 級の職員 支給しない 子・配偶者以外の扶養親族 1 人につき 職務の級が 7 級以下の職員 月額 6, 500 円 職務の級が 8 級の職員 月額 3, 500 円	同じ
住居手当	家賃の額に応じて(借家) 月額 28, 000 円まで	同じ
通勤手当	交通機関等の利用者 月額 150, 000 円まで 自動車等の利用者 距離により月額 2, 000 円から 31, 600 円まで	同じ

●特別職の報酬等の状況(令和 7 年 4 月 1 日現在)

職 種	給料・報酬月額	期末手当
市 長	935, 000 円	6 月期 1. 725 月分 12 月期 1. 725 月分 計 3. 450 月分
副市長	753, 000 円	
教育長	673, 000 円	
議 長	518, 000 円	
副議長	452, 000 円	
議 員	406, 000 円	